

## 「定期保険」

この種類の保険は、最終的には掛け捨てとなりますので本来は保障の確保が主な目的でした。ただ昨今は節税・役員退職金積立の為に5～10年の間に解約返戻金が100%近くになるタイプの「遡増定期保険」が開発販売されてきました。その結果解約目的の保険商品として捉えられ、この春以降損金処理割合の見直しが必要な状況となっています。

(例:全額損金処理 部分損金処理)

今後はこのように極端な節税商品はその効果が削ぎ落とされてきますので1/2損金処理可能な「100歳定期保険」を用い保障・退職金・キャッシュフローのいずれにも備えてはいかがでしょうか。この保険に入っているかどうかで企業の実力のバロメーターともなるでしょう。

「FP HP更新記事です」